

## 年末年始に熱が出たり咳などのかぜ症状のある場合の受診について

年末年始に熱が出たり咳などのかぜ症状のある場合は、大阪府の「新型コロナ受診相談センター」（電話：06-7166-9911）にご相談ください。センターでは相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、医療機関を紹介しています。

### 【相談対象者】

相談いただく目安

＜すぐに相談＞

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方  
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
※念のため、早めに相談してください

＜症状が4日以上続くときは必ず相談＞

上記1、2、3以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

※強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談してください

大阪府のホームページより抜粋、一部改変

なお、当院では、12月30日から1月3日の間、岸和田市医師会の協力を得て、午後1時から2時45分まで検査態勢を整えております。当院を受診される場合は、できるだけこの時間帯での受診をお願いいたします。なお、受診数によっては、かなりお待ちいただく可能性があることをご了承ください。